

第10回あきる野市 消防団消防操法大会



ポンプ自動車の部13隊、小型動力ポンプの部10隊が出場し、日ごろの訓練成果を披露します。

▽日時 6月28日(日) 午前9時
(雨天実施)

▽会場 東京サマーランド第2
駐車場B
▽問合せ 地域防災課防災安全係

資源集団回収団体を 表彰しました

5月16日に行われた第40回リサイクルフェアで、平成26年度資源集団回収事業の回収実績が優秀だった次の団体を表彰しました。

- ▽表彰団体
●菅生一座
●大塚地区親睦会
●西ヶ谷戸町内会

▽問合せ 生活環境課清掃・リサイクル係
秋留野広場噴水稼働に伴う監視員の募集

秋留野広場は、毎年7月下旬から約1か月間、広場内の噴水を稼働し、多くの方に利用していただいています。噴水稼働期間中における事故防止などの安全を確保するため、監視員を募集します。

▽業務内容 秋留野広場噴水稼働時の監視業務など
▽雇用期間 7月21日(火)から8月31日(月)までの間で、土曜・日曜を含む午前9時30分～午後3時30分(2交代制)

改修をした住宅の 固定資産税を減額します

※改修後3か月以内に申告書を提出してください。
※詳しくはお問い合わせください。

耐震改修をした住宅

平成27年12月31日までに耐震改修工事をした住宅で次の要件を満たす場合、翌年度分の家屋の固定資産税の2分の1を減額します。

- 昭和57年1月1日以前に建築された住宅
- 併用住宅では住宅部分の面積が2分の1以上であること
- 耐震改修に1戸当たり50万円を超える費用を要した住宅
- ※減額対象床面積：1戸当たり120平方メートル相当分まで

省エネ改修をした住宅

平成28年3月31日までに一定の省エネ(熱損失防止)改修工事をした住宅で次の要件を満たす場合、120平方メートルまでを限

度(翌年度分の家屋の固定資産税の3分の1)を減額します。

●平成20年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)で、次の改修工事に50万円を超える費用を要した住宅

- 窓の断熱改修工事(必須)
- 床、天井か壁の断熱改修工事
- 併用住宅では住宅部分の面積が2分の1以上であること
- 新築住宅特例、耐震改修特例を受けている期間は適用されません。
- ※省エネ改修特例の適用は1回限りです。

バリアフリー改修をした住宅



平成28年3月31日までにバリアフリー(居住安全)改修工事をした住宅で次の要件を満たす場合、100平方メートルまでを限

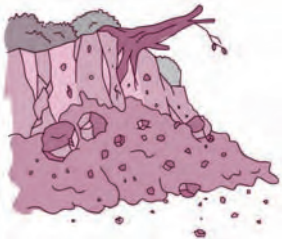
度(翌年度分の家屋の固定資産税の3分の1)を減額します。

●バリアフリー改修工事(廊下の拡幅、手すりの取り付け、階段の勾配の緩和、床の段差の解消、浴室の改良、引き戸の取り替え、便所の改良、床表面の滑り止め化)で、補助金などを除く自己負担額が50万円を超える費用を要した住宅

- 平成19年1月1日以前に建築された住宅(賃貸住宅を除く)
- 併用住宅では住宅部分の面積が2分の1以上であること
- 次のいずれかの方が居住する既存の住宅
- 65歳以上の方(工事が完了した翌年の1月1日現在)
- 要介護認定か要支援認定を受けている方
- 障がいのある方
- 新築住宅特例、耐震改修特例を受けている場合は適応されません。
- ※バリアフリー改修特例の適用は1回限りです。
- ▽問合せ 課税課家屋資産税係



危険な崖や、家のまわりの 再点検をお願いします



梅雨の季節が近づいてきました。この時期は、長雨や集中豪雨で地盤や崖、よう壁などの崩壊が起こりやすくなります。特に、危ない崖や不完全なよう壁で覆われているところにある家や土地では、大きな被害を

受けるばかりではなく、隣接する方々の生命、財産にまで危険を及ぼすことにもなります。このようなことがないよう、危ない石積や土留等は補強改善し、雨水の排水を良くするなどして、安全対策に心掛きましょう。すでに、関係機関から改善などの措置を取るよう勧告を受けている方は、補強、改良などの工事を行ってください。なお、法律(宅地造成等規制法)で定められた区域内で、一定の高さ以上の切土・盛土をする場合や、よう壁などを築造するときは、事前の許可が必要なので、ご注意ください。

新エネルギー・ 省エネルギー機器 設置費を補助します

市では、地球温暖化対策の観点から、太陽光発電システム、高効率給湯器などの機器の設置に際し、その費用の一部を補助します。補助対象機器、補助金額と予定台数は表のとおりです。

- ▽補助対象者 市内在住でその居住する住宅(賃貸住宅を除く)に未使用の補助対象機器を平成27年度内に設置した方が設置する方
- ※あきる野商工会による「住宅改修工事等助成事業」と同一の機器での重複利用はできません。
- ▽申込み方法 6月15日(月)から7月31日(金)まで(必着)の間に、申込書に必要事項を記入の上、送付するか直接お持ちください。
- ※窓口での受付時間：午前8時30分～午後5時(土曜・日曜を除く)

表 補助対象機器、補助金額と予定台数

| 機器の種類別 | 補助金額 | 予定台数 |
|------------------------|----------------------|------|
| 太陽光発電システム | 出力1Kw当たり2万円(最大4Kwまで) | 20台 |
| 太陽熱利用システム | 2万円 | 4台 |
| CO2冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) | 3万円 | 10台 |
| 潜熱回収型ガス給湯器(エコジョーズ) | 1万5千円 | 5台 |
| ガス発電給湯器(エコウィル) | 3万円 | 2台 |
| 燃料電池(エネファーム) | 4万円 | 2台 |

振り込め詐欺対策 自動通話録音機の 無料貸し出し

振り込め詐欺を含む特殊詐欺などの被害が後を絶ちません。そこで、犯人からの電話を受けた際、警告メッセージと録音機能により、犯人に通話を断念させ、被害を未然に防止することを目的とした自動通話録音機を貸し出します。

- ▽貸出期間 6月29日(月)から当分の間
- ▽対象者 市内在住のおおむね65歳以上の方がいる世帯
- ※1世帯1台に限りです。
- ※2世帯、3世帯住宅は、高齢者が主に使用する世帯の電話機のみ対象となります。
- ※警視庁が運用している「自動通話録音(警告)機」を設置している世帯は除きます。
- ▽貸出台数 50台(抽選)
- ▽その他 対応回線など詳しくは、お問い合わせください。
- ▽申込み方法 6月1日(月)から19日(金)まで(土曜・日曜日、祝日除く午前9時～午後5時)の間に、地域防災課か五日市出張所で申込書を記入の上、提出してください。
- ※本人確認が必要なため、電話や郵送での申し込みはできません。身分証明書などをお持ちください。
- ※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。
- ※申込手続き後、審査し、貸出決定の連絡をします。連絡が有りましたら、窓口に取りに来てください。
- ※自動通話録音機は、利用者自身で設置してください。
- ▽問合せ 地域防災課防災安全係